

平成30年7月6日

保護者様

京都市立新林小学校
校長 水田 真吾
(電話: 331-5811)

7月9日(月)の教育活動について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、7月5日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨(土砂災害、浸水害)警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、7月6日午後13時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、今後も、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う7月9日(月)の休校等の判断について、7月6日と同様に、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

(1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時(10時55分)から始業
10時に集合場所へ行き、集団登校します。
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時(14時00分)から始業(給食は中止)
1時に集合場所へ行き、集団登校します。
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

(1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。